【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年７月23日
【会社名】	株式会社省電舎ホールディングス
【英訳名】	SDS HOLDINGS CO.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　橋口　忠夫
【本店の所在の場所】	東京都港区芝大門二丁目２番11号
【電話番号】	03-6821-0004（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長　田中　圭
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝大門二丁目２番11号
【電話番号】	03-6821-0004（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長　田中　圭
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【提出理由】

2019年７月19日開催の当社取締役会において、当社が保有する株式会社エールの全株式を譲渡することを決議しました。これに伴い、エール及びエールが発行済株式の51%を保有している株式会社エールケンフォーは当社の連結子会社から 除外されることにより当社において特定子会社の異動ならびに当社及び当社グループの財政状態 、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の５第４項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第３号及び第12号ならびに第19号の規定に 基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

１．特定子会社の異動（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第３号に基づく報告）

(1)当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

（エールケンフォー）
① 名称　　：株式会社エールケンフォー
② 住所　　：東京都港区六本木七丁目15番10号
③ 代表者の氏名：代表取締役　中村　健治
④ 資本金　　：60百万円
⑤ 事業の内容　：再生可能エネルギー事業及び発電事業、太陽光発電設備の企画、開発、販売並びにコンサルティング、省エネルギーコンサルティング事業

（エール）
① 名称　　：株式会社エール
② 住所　　：東京都渋谷区恵比寿二丁目28番11-204号
③ 代表者の氏名：代表取締役　中村　健治
④ 資本金　　：1,525万円
⑤ 事業の内容　：省エネルギーコンサルティング事業、資産管理及び運用並びにコンサルティング

(2)当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等に議決権に対する割合

（エールケンフォー）
①当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数
異動前：1,550個（うち間接所有分1,550個）
異動後：　0個（うち間接所有分　0個）
②総株主等の議決権に対する割合
異動前：　51%（うち間接所有分51%）
異動後：　0 %（うち間接所有分0%）

（エール）
①当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数
異動前：　610個
異動後：　0個
②総株主等の議決権に対する割合
異動前：　100%
異動後：　0%

(3)当該異動の理由及びその年月日
①異動の理由
当社は、クライアントへの省エネルギーソリューションの提供と再生可能エネルギーの活用により地球温暖化対策と持続可能型社会の形成に寄与することを目的として、2016年10月27日付けで再生可能エネルギー事業に知見

とノウハウがあるAK4を連結子会社にいたしました。

しかしながら、2012年より施行された電力固定価格買取制度（FIT）における事業環境の変化を踏まえ、再生可能エネルギー事業の縮小を決定し、当社が保有する株式会社エールの全株式を株式会社エールケンフォー代表取締役である中村健治氏に譲渡することといたしました。これにより株式会社エール及び株式会社エールケンフォーは特定子会社に該当しないことになります。

②異動の年月日：2019年７月19日

２．当社及び連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象
（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第12号及び第19号に基づく報告）

(1)当該事象の発生年月日

2019年７月19日（取締役会決議日）

(2)当該事象の内容

株式会社エール株式譲渡に伴い、2020年３月期通期連結決算において関係会社株式売却損として特別損失約177百万円を計上する予定であります。また、株式会社エールケンフォーが2020年３月期第２四半期において当社の連結子会社から除外されることに伴い、連結売上高については、減少が見込まれます。
販売費及び一般管理費については、内部管理体制強化に関する諸費用の増加が見込まれているものの、株式会社エールケンフォーの運用コストが減少することから、連結営業利益及び連結経常利益は現在のところ予想修正いたしません。親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、特別損失が見込まれることから、2020年３月期通期（2019年４月１日～2020年３月31日）業績予想を修正いたします。
今後、万一開示の必要がある事象が発生した場合は、速やかに開示いたします。

(3)当該事象の損益及び連結損益に与える影響

当該事象の発生により、2020年３月期通期連結決算において、特別損失177百万円を計上する見込みがあります。

以上